

語をかへは弓のそのをつるのはゆるなり○をのらさね　はのそ
 野ぬと同々玉をぬともどもにともいへりみな美稱なりこゝも同じ
 く美稱なりすべていふといふはうるそしくいふことにて廣き言な
 りされはのるといふも尤美はしくいふをのるといふなりのこと
 なのり等とみみにわかるやうにおほせられよと美はしくいふ類と
 同じ○雖惡事而一言雖善事而一言言離之神葛城之一言主大神　又
 か之物のまかるのまかにて直の反なり惡事禍死等をまかど云ふこ
 とゝ之わるき事也され之惡事は人の忌事にてわざわひなり即ち私の
 二言でわるくあれといへはその物はわるくありまた私の善言なる
 二言あれば善くあるなりことさかのことは言也借字にて實は事也
 さかはさかるにて退き離れるなりされはわるきことの事のさかり
 によきになりまたよき事のさかきてあしきになるもそのことさ

かはけをかに轉せしにてことさけらせのかみなり主は敬語にてう
 しと同じ神代紀にみえし事代主神ありすべくゝるに善惡共に我の
 一言でよくもなりわるくもなるなりこれにて一言主といひたり此
 神あらはれましてより自らみしわざを以てみなをたゝへたるなり
 ○宇都志意美　うつしきおみをすゑたるにてうつしおみとはひた
 りうつみはうつしきおほみの約言なり○覺　さとするはすゝみとる
 なり即ちすみやかにさとるをいふるゝ形状言なりと○をろがみ
 はをれかゝみなり○手打　こからずうれしき事あるときはいまに
 てもてをうつなりそれより起りて神前に於て手をうつことのはじ
 まりたり○滿山來　本居翁之降山來の誤なりといへれたりさのみ
 かへずともよからん眞淵翁順山未といはれたり我師も眞淵翁と同
 説にて山のすゑよりならでは意をかさずとさて天皇は平地に向て

かへりたまひ一言主神は山のみねつゝいさより長谷山口にまで天皇
を送り奉りきと〇顯 本居翁之一言主神の御身のあらはれたる
をいふとどかれたり師のいふさにあらずこれに御名のあらはれた
りその御身体のあらこれたるを勿論なりされど一言神の御名の顯
れたる方おやたやかなりして御身体のあらそるゝとすれば神の形
にあらずして天皇の形にてありしならんかく顯名たる例他にもみ
えたり

又天皇婚九邇之佐都紀臣之女袁杼比賣幸行于
春日之時媛女逢道即見幸行而逃隱岡邊故作御
歌其御歌曰表登賣能伊加久流袁加袁和那賀岐
母伊本知母賀母須岐婆奴流母能故號其岡謂金

鈕岡也又天皇坐長谷之百枝槻下爲豐樂之時伊
勢國之三重采女指舉大御蓋以獻爾其百枝槻葉
落浮於大御蓋其采女不知落葉浮於蓋猶獻大御
酒天皇看行其浮蓋之葉打伏其采女以刀刺充其
頸將斬之時其采女白天皇曰莫殺吾身有應白事
即歌曰麻岐牟久能比志呂乃美夜波阿佐比能比
傳流美夜由布比能比賀氣流美夜多氣能泥能泥
陀流美夜許能泥能泥婆布美夜夜本爾余志伊岐
豆岐能美夜麻紀佐久比能美加度爾比那閉夜爾
淤斐陀旦流毛毛陀流都紀賀延波本都延波阿米

袁^ヲ淤^ハ幣^リ理[。]那^ナ加^カ都^ツ延^エ波^ハ。阿^ア豆^ヅ麻^マ袁^ヲ淤^ハ幣^リ理[。]志^シ豆^ヅ延^エ波^ハ。
 比^ヒ那^ナ袁^ヲ淤^ハ幣^リ理[。]本^ホ都^ツ延^エ能^ネ。延^エ能^ネ宇^ウ良^ラ婆^バ波^ハ。那^ナ加^カ都^ツ延^エ。
 爾^ニ淤^ハ知^チ布^フ良^ラ婆^バ閑^ヘ。那^ナ加^カ都^ツ延^エ能^ネ。延^エ能^ネ宇^ウ良^ラ婆^バ波^ハ。斯^シ毛^モ。
 都^ツ延^エ爾^ニ淤^ハ知^チ布^フ良^ラ婆^バ閑^ヘ。斯^シ豆^ヅ延^エ能^ネ。延^エ能^ネ宇^ウ良^ラ婆^バ波^ハ。阿^ア。
 理^リ岐^キ奴^ヌ能^ネ。美^ミ幣^ヘ能^ネ古^コ賀^ガ。佐^サ佐^サ賀^カ世^セ流^{リウ}。美^ミ豆^ヅ多^タ麻^マ宇^ウ岐^キ。
 爾^ニ宇^ウ岐^キ志^シ阿^ア夫^フ良^ラ淤^ハ知^チ那^ナ豆^ヅ佐^サ比^ヒ美^ミ那^ナ許^コ袁^ヲ呂^ロ許^コ袁^ヲ。
 呂^ロ爾^ニ許^コ斯^シ母^モ阿^ア夜^ヤ爾^ニ加^カ志^シ古^コ志^シ多^タ加^カ比^ヒ加^カ流^{リウ}比^ヒ能^ネ美^ミ。
 古^コ許^コ登^{トウ}能^ネ加^カ多^タ理^リ基^キ登^{トウ}母^モ許^コ袁^ヲ婆^バ故^コ獻^{ケン}此^シ歌^カ者^{シャ}赦^{シヤ}其^キ罪^{ズイ}也^ヤ。

○丸遷 は添上郡春日のわになり○佐都紀 はさちきみなり○袁

杼比賣 本居翁のをどといはるゝはわるし師云ふ清音によむべし
 をとひめ也わかきうつくしきひめの義○婚 の女の所にもきてよ
 ぶより起りよぶの延言のよばふ也○逢 のあへるかの意なり逢へ
 る女かの意○をかび はをかべともいふ二四の轉語○よみ はよ
 むと同く四段言にて右言よみと活くなり○伊加久流 伊は發語ま
 た五十に當るかくるは隱なり○加那須岐總てすきの木金にて作るこゝ
 は金のすきなり○伊本知母賀母 いほのいをつなり五百箇をいふ
 がものあなり故に金すきを五百本ほどこしきものじやまあな
 り○婆奴流 はばらくよするなりはらくと同じこゝはすきて
 ばらくにする事にてすきを以てはねあげる也ものはものをの意
 これ天皇の御製にて臣下のなかよくよむべきにしもあらず○金鉏
 岡 は未詳いづれかすかのあたりならんかし○百枝槻 樹枝數の

多き大樹をもいふといふつきはいつき也いつのきなれば也○豊樂
 とよと美稱あかりは酒のみてあかくあるをいふ必ずとよわかり
 をさけのむ事のみ用ゐるにあらすさて古へは大事をなすときの
 前後になすなり此の大事といふは神をまつるなり○采女 とう
 べとよみ必ずうねべとよむ事之後世なり古言必ずうねめとよむな
 りうねめうねべ往來にて後世うねべのみよむ上古は男女共に名あ
 りて男をうねめ女はうねめべなり中古は男無くなりて只女のみう
 ねべといひたりうねべはうなげの約言にてわなげ也わなげわな
 しあける事たすきをかけてはたらきたれはなり○さかつき さけ
 つき也かけを一音かに轉せしなりつきはいつきうつこなり即ちう
 るとしきうつはの意酒をうるはしきうつはにくみたれはさかつき
 と云ふ也古とさけを奉るとき酒を盃につきて持出(目八分)奉るなり今

は空盃にて人に指出すなりこのとき盃につぎ高くさゝけてきたる
 なり○みそなふ はみしなふ也即ちみしなす意みたまひなすの義
 ○麻岐牟久能 は葛上郡懸向なり○比志呂乃美夜 は景行帝の宮
 なりこれより以下の哥語は古語歌をうたひたるにてそれに今度の
 入用の所を加へて座興になす此哥はあまかたりにせしかり○阿佐
 比 は打晴れて東の明なればあさひの日照の宮といひたり○比賀
 氣流 はひかけいるの約言夕方になれば日のいるをいふ○多氣能
 泥能 能之如きの意ねは根本ありそのねはなへの約言うちなへた
 るなりそれより根本となれり○泥陀流 之根の十分足る云ふにて
 うごかんみやをいふなり○泥婆布 ねはふみやにて宮造のうごか
 んみやをいふなり○夜本爾余志 いやをにの義余と味嘆志は味嘆
 それなりいやをによそれの意なり○伊岐豆岐能 伊之發語五十に

あたるきつきは古へは杵を以てつきたるなりきと杵也その杵を以てつきて土をかたむるなりこれら事實より云ひしなり○麻紀佐久これより殿のつくりを云ふまきは眞木なりさく乙直に裂るをいふこれ斧のあたりてまからずにさけるを云ふ名なり木の木目のあらはるゝ様にありたり古へは一本にかぎりてかまきといはずこゝはまきさくひとかゝるなりをどめの心意を述ふ○爾那閉夜との古歌になし新にはさめるなり○もゝたるもゝ乙大なりまるは足なり即ち十分に茂る義○本都延秀たる枝なり高き枝をいふ○阿豆麻は東國の名なりすべてひなは廣きをいふて内國うちくにの外をみなひなど云ふ東國も内國にあらず田舎なりその大樹なる所以を云ふなり○布良婆閉ふれへなりへは原語なり下二段にちしるをまたいまの人は下二段にいふはわろきありされどえうのえをうううく

るうくれとか行下二段にありこれ原語のつゝまりたればなりおちふれへているなり○阿理岐奴のあかりきぬなり玉を衣の上につくるなり玉をくひつくる意これらは古歌を取らず新にのさめにありきぬの如くうつくしき子かにかゝるなり○佐々賀世流さよけたまひてある意さしあける事なりさよの佐行四段にて敬語これとよのあかりにてもよほしたりしときの盃をさよけしかり○美豆多麻宇岐爾みいつたまうきなりうきの盃なりうは飲む聲をいふきうつのをいふたまは美稱なり○宇岐志阿夫良うきしあぶらの如くの意なり○那豆佐比なつみそふ也なつは親愛詞そふは物のそのりてはなれざる事なり盃に浮ぶをいふ○美那許袁呂みのこほると同じ彼の神代の潮こほろゝにかきかす故事ありこれをとれり(たこのまたとたりのま)そのこゝろの水のなる聲なりさればが

ぶくゝのむをいふて下にきこしめさへのあるへきを省きたるから
ん祝詞にかゝのむとあるもがぶくゝのむ事意なり○これそもは
これそれまあの意○こをばはこれるをばの意なり○ひとのかたり
ごとともこをばとある言は人の言をかたりつたへたるときにこれを
いふなり古歌いづれも是をいへりさて此歌はあまかたり歌にてあ
まは美稱なりかたりを或人かみかたりといはれたるゝわろしこれ
あまかたりうたをいふなり

爾。大。后。歌。其。歌。曰。夜。麻。登。能。許。能。多。氣。知。爾。古。陀。加。
流。伊。知。能。都。加。佐。爾。比。那。閑。夜。爾。淤。斐。陀。豆。流。波。毘。
呂。由。都。麻。都。婆。岐。曾。賀。波。能。比。呂。理。伊。麻。志。曾。能。波。
那。能。豆。理。伊。麻。須。多。加。比。加。流。比。能。美。古。爾。登。余。美。

岐。多。豆。麻。都。良。勢。許。登。能。加。多。理。基。登。母。許。袁。婆。即。
天。皇。歌。曰。毛。毛。志。紀。能。淤。富。美。夜。比。登。波。宇。豆。良。登。
理。比。禮。登。理。加。氣。豆。麻。那。婆。志。良。袁。由。岐。阿。閑。爾。波。
須。受。米。宇。受。須。麻。理。韋。豆。那。布。母。加。母。佐。加。美。豆。久。
良。斯。多。加。比。加。流。比。能。美。夜。比。登。許。登。能。加。多。理。基。
登。母。許。袁。婆。此。三。歌。者。天。語。歌。也。故。於。此。豐。樂。譽。其。
三。重。采。女。而。給。多。祿。也。是。豐。樂。之。日。亦。春。日。之。袁。杼。
比。賣。獻。大。御。酒。之。時。天。皇。歌。曰。美。那。曾。曾。久。淤。美。能。
袁。登。賣。本。陀。理。登。良。須。母。本。陀。理。斗。理。加。多。久。斗。良。
勢。斯。多。賀。多。久。夜。賀。多。久。斗。良。勢。本。陀。理。斗。良。須。古。

此者宇岐歌也。爾袁杼比賣獻歌。其歌曰。夜須美斯志。和賀淤富岐美能。阿佐斗爾波。伊余理陀多志。由布斗爾波。伊余理陀多須。和岐豆紀賀。斯多能。伊多爾母賀。阿世袁。此者志都歌也。天皇御年壹佰貳拾肆歲。御陵在河内之多治比高鷯也。

○大后歌 も例のあまかたりうたにて古歌をよみたるなり○倭は和州の倭をいふ○許能多氣知爾 この之指したる言也たけちはたかさいちの意にしてたかきは美稱ちはいちのいを省きたるものさていちといふと廣き所をいふにていは五十にて大とも意をなせりちは地にてこのいちといへは大なる所といふて諸ならんされ人のおつまるにひろきよきところなれといふなり此地は大和の國

中にて最もよきところなれと名づけしなるべし而してまた此地は神武帝より都となし玉ひたれども此歌を按するに應神帝比のうたをとりだしてよみたる如くみゆ○古陀加流 こだかくあるの約言これをこたかあるともまたこだかかるともまたこだかるともいふなりこは少し高きところをいふ故に廣場の少したかきをいふ稱也○都加佐 つは所也かさは頭の意也つかさゝのかさと同じされは一ばんたかき所をいふてそれより官司をいふに至れり○爾比那間夜 之古歌に無き語にて敏智を以てこゝにいれたるなりされは本歌といへはいちのつかさにおひたるとありしならん○波毘呂 はは大なる意はほと同じくはひろなりされは大廣の義○由都麻都婆岐 いはつまつばき也此名義之枝の茂りより起けれるかまは眞也つばきはつばのする木をいふつばはつびと同じくものをうつ

具なればつばきといふなりこれ木刀などに現に用ゐたり○そかば
 それがはをいふ○ひろり ひろさりの約にてゆたかにいますさ
 まをよみしなり○てりいます はそのみかたちをこなるゝとへて
 よみたるなり○たてまつらせ は敬語にてたてまつりたまへとい
 ふ意なり○ことのかたりこともをば は例の古歌を傳いふ天語
 なり○もゝしき はもゝいしきにて禁中をいふこの歌もあまかた
 けうたなり○さて古事記傳にて詳ならず大宮人ゝひろく男女とも
 にいひたるなり○うづら は鳥なり古人もいへり此名は聲より名
 けしとさて聲は古人とけんゝときけりいまはならんゝとなく
 をきけりらは敬語親愛語なり而して此義はうづらとりの如く意な
 り何となれ之宣長翁契沖翁兩大人共に此鳥のむりのまわりに白き
 ふあることをいへりこゝを以てうづらの如くひとをとりかこみた

るさまをいふ○ひれ 之物をとらふために古へつけたりさるを後
 世の一のかざりとなれり○まなばしら 之記傳に詳ならざれども
 せきれいの類ならんといへりさにあらず師の云それは語の委細を
 知らずにしていひしかりさてまぢまは眞なりなは魚なりまなかつ
 とといふに同類ありばしははしなりらと親愛なりされはこくゝり
 ていふと鳥中に於て魚をとる一種の鳥にて必ず此一種に限らず他
 に多く魚をとるあれはすべて魚をとるところの鳥をまぢばしら
 といひたるやらんされと後世に至りてはかえせみみさこ等をかま
 なはらしといふ新撰字鏡にも右の二をまなばしらといへり師云い
 まかりにみさこをまなばしらと定めてとかん○をゆきあへ をこ
 をいとかなじくたわむの意されはたわみゆきあふをいふ故にまな
 ばしらの如く身体をすんでゆく(花さきをゝのををと同じき)これ

酒を奉るさまを云ふわへえわえせ也をくゆきあわせの義にてから
 たをこゝめてゆきあはせありこれら大宮人のならびてあるそれに
 ちきあひたるさまをいふいかにたとへたるといふに此鳥も下をし
 てこしをかゝればなぞらへしなり○たにえ 田所にて田甫ならん
 平には庭は場所をいふされは丹波といふと同じき○うすすまり
 うすはおすと同じおしども同じさればれしつまりと云ふ義唯うと
 おと轉すおこりと同じくすまるる一所にあまつる事にてしまると
 同じこゝにえすゝめの如く多くあつまりいるなり○けふもかも
 はけふそれかまのなりもの二字どもに咏歎のもなり○さかみつ
 ぐらし 先哲此語詳ならずといへり古歌にのべゆかずさかむす
 といふはさけにしたると云事にて此意いかならんすべて酒をのま
 んとして却てのまるなりこゝはみつきと同く酒をみいつのまんど

云ふ事にてのみて祝ふをいふ○さかほかひ へさかいはひになり
 かははさかほえひをするそうだといふ事○ことのかたりこども
 こははといふこれ古歌のまゝをどれり宣長翁あまこと訓たれどさ
 にあらず師云あまかたりうたと訓むべしかたるといふは古歌をか
 たりつたふる義にて京に職ありて天語連といふあるを古をかたり
 てさかするものなりけんそれはよくかたりたれば連を玉ひたり
 天をそへたるは美稱なり○春日のをせひめ へ天皇の御寵愛の婦
 人なり○みなそゝく へ枕詞也みなえ水なりそゝくはすゝくと同
 じ水中をすゝみゆくなりそらそゝくとあると同じこれうにかゝる
 枕詞○おみの のおはうおの約なり傳にいふ通りおみえ圓大臣の
 大臣のれみどもおほみどもいふそのおみのむすめなり○はたりと
 らすも へえ大なりたりえ樽なり三の音に轉せしなりたりはとつ

くりなり酒を盃につきたらすを以てたるといひけりとらするはど
 るなり○とらすも はとるまあなり○かたくとらせ ちしつかり
 ととれと云ふ○したがたく のしたは下なり大樽の下をしつかり
 ととれと云ふ意○やかたくとらせ ちいやかたくとれと云ふ○は
 だりとらすこ 大樽をとるこよしつかりとれと云ふ意○うきうた
 うきは飲む器ありされは盃をいふ故に盃を出して酒をのむとき
 にうたふなれば後をめぐらしてこゝにうきうたとかゝれり○わか
 れほさみ の朝廷は雄略帝をさしたまひたるなり○あさ戸 は朝
 戸ありあさをあさといへとあさと同じ意○いよりたゝし いと發
 語五十の意よりたゝしはよりたつの延言よりたちたまふをいふ○
 わきづさか はわきをつくものにて即ちわきのしたをつくなりつ
 くこよりかゝる事いまいふてすりのやうなもののあるなり右にま

れ左にまれ自由うわきをつくによきものなり傳にはきやうそくと
 いひてどかれたるはわろし元來わきつきよりそきやうそくの出で
 來たるものにてこれへと座することのでくべきなりはればこれと
 大なるものにていまいふ倚子の如き縁にひぢつきの有様にみうけ
 たり○わきつきかしたのいたにもが わきつきかと前にときたり
 いまいふところの倚子の下の板になりてもなりたいされは身にち
 かくあるであらふと己れを卑下していひたるなりいたにもがまわ
 の意○あせを ちせといふは男女共に呼ぶ美稱にてあせといへは
 愛したる意をもつ日本武尊をあせといひたることありこれも愛し
 たるをいはよなり○しづうた 雅樂寮にて調子をひくゝしづか
 にうたふ歌をいふて彼寮につたへたりとか○河内之多治比高鶴
 之多治比郡高鶴原にあるとぞ

白髮大倭根子命坐伊波禮之甕栗宮治天下也此
 天皇無皇后亦無御子故御名代定白髮部故天皇
 崩後無可治天下之王也於是問日繼所知之王也
 市邊忍齒別王之妹忍海郎女亦名飯豐王坐葛城
 忍海之高木角刺宮也爾山部連小楯任針間國之
 宰時到其國之人民名志自牟之新室樂於是盛樂
 酒酣以次第皆舞故燒火少子二口居竈傍令舞其
 少子等爾其一少子曰汝兄先舞其兄亦曰汝弟先
 舞如此相讓之時其會人等唉其相讓之狀爾遂兄
 舞訖次弟將舞時爲詠曰物部之我夫子之取佩於

大刀之手丹畫著其緒者載赤幡立赤幡見者五
 十隱山三尾之竹矣〔本〕訶岐劫末押靡魚簀如調八
 絃琴所治賜天下伊邪本和氣天皇之御子市邊之
 押齒王之奴未爾即小楯連聞驚而自床隨轉而追
 出其室人等其二柱王子坐左右膝上泣悲而集人
 民作假宮坐置其假宮而貢上驛使於是其姨飯豐
 王聞歡而令上於宮故將治天下之間平羣臣之祖
 名志毘臣立于歌垣取其袁祁命將婚之美人手其
 孃子者菟田首等之女名大魚也爾袁祁命亦立歌
 垣於是志毘臣歌曰意富美夜能袁登都波多傳須

美加多夫祁理。如此歌而乞其歌末之時。袁祁命歌曰。意富多久美。袁遲那美許曾。須美加多夫祁禮。爾志毘臣亦歌曰。意富岐美能。許許呂袁由良美。淤美能古能。夜幣能斯婆加岐。伊理多多受阿理。於是王子亦歌曰。斯本勢能。那袁理袁美禮婆。阿蘇毘久流。志毘賀波多傳。爾都麻多。豆理美由。爾志毘臣愈忿。歌曰。意富岐美能。美古能志婆加岐。夜布士麻理。斯麻理母登本斯。岐禮牟志婆加岐。夜氣牟志婆加岐。爾王子亦歌曰。意布袁余志。斯毘都久阿麻余。斯賀阿禮婆。宇良胡本斯。祁牟志毘都久志毘。如此歌而。

闕明各退。明旦之時。意富祁命袁祁命二柱議云。凡朝廷人等者。且參赴於朝廷。晝集於志毘門。亦今者志毘亦寢。亦其門無人。故非今者。難可謀。即與軍圍志毘臣之家。乃殺也。於是二柱王子等。各相讓天下。意富祁命讓其弟袁祁命曰。住於針間志自牟家時。汝命不顯名者。更非臨天下之君。是既為汝命之功。故吾雖兄。猶汝命先治天下而堅讓。故不得辭而袁祁命先治天下也。

○白髮大倭根子命 天皇の生れながら白きかみにましましたればこそ白髪と名づけけれ大倭大は美稱倭は和州にて倭に御座まし

ましたれとかくあり日本といふにあらず根子之天皇の天下を知しめししときの尊稱なりまた若倭根子ともいへり後に證して清寧天皇と申されき○璽栗 は高市郡みかくりとあり○こゝの文面之書紀と異にしてあれを彼れは彼れ此れに此にていましばらく記の本のまゝとかん○日繼所知之王 は天皇崩したまひたれを御子ましまさず故を以て天皇となるべき王をたづねたるなり○忍海耶女 また青海ともあり青は大あり忍は大なりされは二つとも同じこれ履仲天皇の皇女にまませり○いひとよ は鳥なりいまいふみゝづくならん此のころは鳥魚を名とする習慣にてその風俗に依てつけられたり○忍海之高木角刺 忍海は大和國忍海郡あり高木は高き所なり宇陀乃田賀木爾斯藝和奈波流と有る如くそのたかさ所と同類なり○山部連小楯 後の事をこゝに及ばして書かけり此

ときは久米部小楯なり顯宗帝を見顯としたるいさほに依山を守る部となし次きて連を給ひて山部連となりたるなり○國之宰 屯倉の米を集る役人にて臨行に京を發し役終りたれをまた京に還へるなり國に留ることなしなみの國の政を執行するものと別あり○志自牟 はしじむ郡屯倉役人なるはそめをいふ○新室 室をねどころなり古へは家を建築せしよりも床寢所を設くる方を祝ひたるとみえてこゝも新室を造りたるを賀するなり○うたけ こうちあけなりこれ聲をうちわけてはやすせばかくいふ○ついで と宣長翁の訓まれたるはわろし師云つぎと訓むべしつぎはつさいで奇れば奇り上座より漸々下座に及ばし舞ふなり○焼火少子 これくらにもつかぬ奴婢なり(座くらは)さてひたきわらはといふは古へは尤も火を大切になし清淨になせはわのづらから不淨ものはいみて

用ゐずされば小兒は罪もなきものどみなしてひたきに小兒を用ゐしなり大人は不淨且罪ありたりとてとらず故に多て小兒を仕ふされとまた老人を仕ふ事ありたり此とき二子のひたきわらと云へど齡は壯年近き年なりけりわらはといふえばらと云事にて小兒のさんばらかみといひて髪のばらとよりわらとといひたるなり○かまへ これかまとこにてかまのあるところのそばをいふそのかまはくもるといふ意なり火をこめてつかふを以てかまといふ後世いふなべかまといふかまと意同じきにや○なせまづまひなせのなと親愛なりせは兄なりしたしきところの兄まづまひたまへといふ○ゆづる ゆは物をやる事つたは物をする事にて佐用形状言なりされと相互に言をやりなす義此ゆづりを延べてゆづらふともいふ○詠 兄命先つ舞終りて弟命舞んとて途中にて聲を長々に

いひたるをながめとといふされは舞のときにはうをういといと長くすると同じく長くかたりたるなり○ものふ 物をなせる事にて物の形をなせるをいふなりのふは自然になつてあるをいふにてすべて物のととのふにてあるさまをいふ一例になしてあるは後世のいひさま奇りされど此處志率自を單に指してものふのわがせといひたるなり○わがせ 男よりも女を指し女よりも男をさしたる主をも云ふこれを按ずるに主人を指したるならん○たかみ とつかみにてつかのどころをいふ○にかきつけ 母は土にて青色赤色などありされど母といへは赤色土を多くいへり故を以て其の赤色の土をかきつけいろどりたるなり○赤幡立 と劔の緒にて赤き幡をたてゝ腰につけしなり○赤幡立見者 宣長翁はわかたたてゝと訓れたりさにあらず師云わかたをたちと訓べし

とさればあかたをたちてみれその意なりこれ詞の序にきたるなり而して立見ればにてたちてみわたすの義○山三尾之竹 本居翁いかくるやまのみをのどよまれたれとさにあらず師云いこもるやまのみをのたけと訓べしといは五十の意にて發語也こもるこかきこもるなりみをは山のたをゝなる所をいふそのかきこもつてい山のをゝなる所に竹のはえていさまをよみしなり○本詞岐本居翁のいはれたる如く本の字あるべしさてもどをかきかりすゑとおしきびかすさまなればこれ竹をれしなびかす如く天下の人も治まり泰平なるをいふ○八絃琴 いやをことにていくつもある緒の琴なり此琴を弾き鳴らす如く天下のどゝのはりたるをいふ○やつこ と自身を卑下していひたるなり○しびなく如くさやくゝに○床 ゆはいひ也かゝ所なりすべて人の住居するところといひき

よむものなればゆかといふなり○ませまつり はまさせまつりて也不意のことなれば何處にたきたてまつるべきところなけれたまづひさにおほきたてまつるならん○なきかきしむ はあまりうれしさのかぎりにてなきかなしむなり○かりみや かりは輕にてかりかるかなど四段活よなる○とゆまづかひ はやうまつかひを奉京しなり○姨 と云ふに或人みあねと云へるゑわろからん師云必ずみをばなり何となれば天皇ともなりて直に天下を知しめすゑみをばによれゑなさるわけなりまた孫にては勿論の事さるをみあねといふゑ少しあたらす○志毘臣 平群眞鳥子鮪なり魚名を以て人名とせりしびまくろなどある如きしびなり○うたかき は昔よりある風俗なり夏になりては大路に出てゝうたふなりこれをうたかゝひするといふかゝひはがやくゝ也祓詞にかゝのむまた萬葉集二

につくばねのかゝへとあるなともみながやゝなりさてかゝひを
約めてかきと云ふされはみゝかきと云ふものあるといかなるもの
ぞこれいまの益をとり様のものなり○菟田首等 の等は多くのと
きまた一人のときにも用ゐる此詞は親愛の辭にて略きても文意は
きこゆるなりうだのおびどの女の如し○大魚 はおほうをなり○
かく志毘臣と袁祁王と贈答あるは元袁祁王のひたきわらにませ
しなればそれを思て輕忽にとりあつかひたるなり○おほみや
天皇の宮をさしたるなり○おどつはたで おちつはたでにてはた
でとはたつべなり即ち端邊なりつべの約でなればなりそのおちつ
べたつべは一方のかたむけりたるをいふにてかみをみくびていへ
りこれあるまじきことになん○すみかたむけり 即ち一方の隅の傾
きたるをいひたるにて此みやも損せしもやあらんの意なり○おほ

たくみ おほは美稱これ朝廷につかゑるゝもののかたみを大匠と
いふすべてたくみと云はかぢやにまれ大工にまれいふ名稱にてた
え手なりくみはくすひ也またくしみまたくみともいふ○をぢぢみ
こそ おえ雄ぢりされは雄威稜のなきをいふにて柔弱なり故にそ
のくみのつたなきゆゑこそ家の隅かたむけりけれ我えこれにかか
わらすといふなり○こゝろをゆらに え心のえやくあいるにて心
の寛るさの義○淤美能古 え志毘命自身をさす○此歌は我勢あ
れども大王の勢まさぬを云ひたるなり○しほせの 潮の瀬か風に
ふかると勢のつく通り勢つきてくる意をよめり○おをり えなみ
のおほる事波の高く立ちておゝるなり○つまたてりみゆ つまた
てりそれかみゆるなりそは鮪の端の邊につまたてりといふて女の
はなしになしてつめるなり○やふしまり いやふしまり也ふえ結

なり木の葉を以てかきねとなしそれをいくゑもしめるなれといや
 ふといふ〇しまりもどほし といやしまり廻もどほしのかきをいふ〇きれん
 しばかきやけんしばかき きればきられんしばかきなりやこうと
 すれえやけんしばかきといふあり〇大魚よし 大魚よそれと女を
 さしたりしびと魚と人とを兼ねたる義にて魚のしびとほこを以て
 あきどのしたをつくなり(万葉集二にもみえたり)それとなく鮪を誅
 しつる臣などにその意を含む〇しがあれば 汝か荒れやうなり意
 と鮪を誅せと心のあれてしまふ而してしびとともにしなんとする
 さりとて鮪を生かさば汝も生きん誅せは汝も死せんまことに心こ
 ひしからうと先づ他に汝にもきたならばころさんの意〇しびつく
 しび しびよ汝はつくじひであると怒りたまふされは大魚には心
 をのこされたる様なり〇あらけ となと疎になる事一つの事か離

る事これまどまりたることかひろくなるなりされと廣くなるもの
 はあられるなり〇明且 前の事を受けてそのつとめてと係るなり
 さてつとめてといつとめときなり而してはとともきとも云ふいつと嚴
 意とと速也めは目なりそのいつとめを形容になさずして目につな
 くなりそのいつのいを省きてつとめてといふ抑いつは物のはつきり
 するをいふにてはつきりとみえてくるをいふ意にて今夜より明朝
 の事いふにて唯單にあさと云ふとは違へりされはまどろむよりは
 つきりにかゝる義それよりまへにかゝりたるなり〇朝廷人 みか
 ぞまありする人なりさていかしきいりくちの義そのみかぞとみい
 かぞの約なりされはかぞといへと入口よりすべてのかまへをいふ
 になれりそれよりして御用ある官人をもいふになれり〇志毘門
 しびの家につとふなりされはしびのみかぞにつとふとおなじ必ず

門にあつまるとはなかもひそ○かく志斐の天皇を蔑視するより朝廷の勢うすくなりたる所以に皇統の絶えなければなり○門 之家也
 ○難可謀 はかりかたからんと云ふ義○軍 いは嚴也いくたらい
 く矢いくちなどありさは矢也これ進む意機のひも同意その嚴矢を用ゐたれはいくさとはいふなりそもくく矢は御國に於て古へ猪鹿を射るために用ゐたるか漸々進化するに順ひそれより開けてやむことをえず人を射ることゝおれり其故にいくさの名稱起りて兵隊をも呼ぶ名をおれりまた一軍一大隊の兵にあづかるものとなれり
 ○圍 かくみはかこみの三に轉するなり○とり 之命を取るをいふ殺の字あたれり○各 本居翁はかたみと訓まれたるか非也師云おのもくくと云ふなりこれおのれもくくの意○讓 ゆは物を人に遣はす事つるは彼の物を人よりもらふなりこれにてやりやふの意

○更 さあらにの意さはまと同じく美稱わらは新字にあたるなり
 ○ざらましかと これ古格にて上にざらましかはと云ふときと下に結にざらましかと云ふべきなり○功 いとは勇にて進む意をは雄にておゝしき事合して雄々しき事の進む義何にもあれ事の始はおしくすゝむものおればなりされば軍兵のみならず他の大事をも云ふこれ勇威をあらはすをいふにていかのなきに對す○いちのなきとみいつのなきとおなじ○このかみ 之このうへなり○いなみ いなといやと同一いぢまんなびとおなじく形狀言でいやと云ふ事をするありされど元いなみとはいぢまをせさることなり○袁祁命 意富祁命に對して袁といへりもと大小にて分別したるなりけは久米の約言なり

袁^ナ祁^ノ之^ハ石^{イハ}巢^ス別^{ロク}命^ノ坐^ヘ近^チ飛^カ鳥^フ宮^ノ治^ス天^カ下^ノ捌^ヤ歲^ト也^ト。天皇。

娶石木王之女難波王无子也此天皇求其父王市
邊王之御骨時在淡海國賤老媪參出白王子御骨
所埋者專吾能知亦以其御齒可知御齒者如三枝押齒坐也爾起民
掘土求其御骨即獲其御骨而於其蚊屋野之東山
作御陵葬以韓岱之子等令守其御陵然後持上其
御骨也故還上坐而召其老媪譽其不失見置知其
地以賜名號置目老媪仍召入宮內敦廣慈賜故其
老媪所住屋者近作宮邊每日必召故鐸懸大殿戶
欲召其老媪之時必引鳴其鐸爾作御歌其歌曰阿
佐遲波良袁陀爾袁須疑弓毛毛豆多布奴豆由良

久母淤岐米久良斯母於是置目老媪白僕甚耆老
欲退本國故隨白退時天皇見送歌曰意岐米母夜
阿布美能淤岐米阿須用理波美夜麻賀久理豆美
延受加母阿良牟初天皇逢難逃時求奪其御粮猪
甘老人是得求喚上而斬於飛鳥河之河原皆斷其
族之膝筋以是至今其子孫上於倭之日必自跛也
故能見志米岐其老所在故其地謂志米須也天皇
深怨殺其父王之大長谷天皇欲報其靈故欲毀其
大長谷天皇之御陵而遣人之時其伊呂兄意富祢
命奏言破壞是御陵不可遣他人專僕自行如天皇

之御心破壊以參出爾天皇。詔然隨命宜幸行。是以
 意富祁命自下幸而少掘其御陵之傍。還上復奏言
 既掘壞也。爾天皇異其早還上而詔如何破壞。答曰
 少掘其陵之傍。土。天皇詔之。欲報父王之仇。必悉破
 壞其陵。何少掘乎。答曰。所以為然者。父王之怨。欲報
 其靈。是誠理也。然其大長谷。天皇者。雖為父之怨。還
 為我之從父。亦治天下。是。天皇。是。今單取父仇之志。
 悉破治天下之天皇。陵者。後人必誹謗。唯父王之仇。
 不可非報。故少掘其陵。邊。既以是恥。足示後世。如此
 奏者。天皇答詔之。是亦大理。如命可也。故天皇崩。即

意富祁命知天津日繼天皇御年參拾捌歲。治天下
 八歲。御陵在片岡之石塚岡上也。

○袁祁之石巢別命 袁祁の事之前にいへりいはすは殊にたゝえたる美稱なりいは五百とおなじればいはすはいはますわけなりまたいふいはは五百にてたゝへ名ますの勝の意わけたまたゝへたるなり而してはまを約めてはとなりていとすといふ言になるなりされはひこいますのますもこのすと同義ともになすぐれます意なり此等の言は此命の天下を知したることよりすぐれてある故にたゝへたる名也猶いふ命の大にすぐれませばなり後に謚を顯宗天皇と申されき○近飛鳥宮 これには諸説ありて記傳に論はれたるは大和の飛鳥宮といふは非也師云これ河内のあすかなり如何とかれは元難波より大和にましましたるどきの名稱にて難波よりさせと大

和之近きにあらずして却て遠きなり故に難波に近きあすかなれは
 河内のあすかなりこの前には見えすこれよりいふは宮二ヶ所あれ
 はなり即ち顯宗仁賢兩帝共にいましてり○捌歳 此八歳とあるは前例
 の書きふりと異なり師云二字削るべし後人の攙入ならんと○石木
 王 師云詳ならずされと雄略天皇の御子に磐城皇子あり是ならん
か記傳此せ 難波王は難波小野命なり故に系圖を以てするに允恭天
 皇の御子雄略天皇なり雄略天皇の御子は石木王なり即ち允恭帝の
 孫なり難波小野王は石木王の御子にして允恭帝の曾孫にあたると
 われは雄略帝御子之石木王なる事明なり○御骨 御之真と同じく
 美稱かばはかみかびと同じくしひかりねは親愛あり即ちくしづあ
 るねをいふしかして元骨もとほねをさしたる名稱なりしかそれより轉して
 体からだとなれり○老嫗 おみなと云ふおは大人なりみこめと同じ二四の

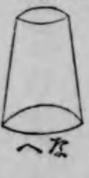
轉なと親愛なりこれお行のをと幼きなりお行れと老たるなり元男
 をちといひたると威靈なれとちりまた女をみ或はめといひたるは
 美麗なるめのなれはなり元清濁の起りは伊弉那美命の汚穢なるも
 のありてよりはじまれり○所埋者 世の人これをうづめたりしと
 云ふされどさやいふべきことなしこれはうづまんうづみと活きて
 うづめと云ふことなし○專 もはらもは真と云ふとれおしはらは
 廣きなりこれ真廣はさはりなきものにてそれより自由になるなり
 即ちとこほりのなくしれるなり○以御齒可知 みてもてしるべし
 これ市邊押磐の命の御名に負給ふ如く御齒の無類なればこれをも
 てわかるといふなり○如三枝押齒 ささくさをすれしはささくさは
 草の葉の末の三枝になりたるものちりおしはとおそひはなり故に
 ささくさの重なる如くこれも二重になりたるなり今のやえはなり

○起民 たみをたて、これえきにたゝせるなり此比のたみは歳役
に出ることなし故に天皇の御用ありて御用さきにて民を徴るなり
また御用さきにて事故なきときは徴ることなしされは後世より之
を視れば愚なるなり故を以て人民の悦は大なり○求 はこれ目置
かまぐなり目置はめをおくなりされは目置の省略をまぐといふな
り○獲 ぬる源はうるなりえるといふ言はなきこれうけたな
りされはうくるか始なりそを彼のものに此にどるなり即ちうけの
約かえとなりそを後世の人専らえると唱ふさればうるえる同じく
古の人つかひたりしか後世となりては二つにわかれたり此處をみ
いだしたをうるると云なり○蚊屋野 近江國綿之郡蚊屋野なりこれ
かやと云ふところの地名也○御陵 みはかみは御なりはかはそわ
かなりそわはると同じくくしびにおるところの義なりそをそわか

の約はかなり神皇正統記にはわかどありたりこれをみさゝきとい
ふはみそ御ありさゝはさゝやかなりきは城とれなじくかこみの義
即ちさゝやかなるかこみの意にて山陵をいふなり○韓幣 これ倭
幣に對したるに名ならんそは兄弟とぞ思はる幣といふものは古へ
いやしき人のもつものにて大穴持神の幣を負ひたる故事ありたり
して何の爲にせんといふにものをいるれそあり○守其御陵 陵を
守る人はさゝきの山君ならんこれ山を守る人は勢あればありされ
と後に山守を奪はれたるなりそは罪を犯せばなりさゝきのことは
まへにとけり○然後持上其御骨也 本居翁の記傳にも此八字解す
能えずといえれたりさるを眞淵翁のいふは骨と齒の誤謬と考へて
上御齒といえれされと師云孰れの説も定めがたしこのころ御齒
を持ちて登るといふ例をみず故にうたがはしさをあれと齒一枚に

てもみさゝきを作らねばならぬはさらなりよしや貴人の事をしめ
 すは墓なり故に大倭姫たまひなの如き体は海底にましまして唯櫛のふきた
 るを以てそれをまつれりまた狭穂姫の如きは火中に体はましまし
 たるか唯御衣のとりしを尊骸として墓を作る等の例あれば御齒を
 まつりたるあり殊に天皇にてあれば齒にてもまつるべきはさらな
 りされば墓の何處にあるべきなれど見えされば信せられずまた或
 説に齒を以て上り而して後骨を以て上ると云ふは説をかきたるな
 らんいづれにてもさだめかたし捨にしかず○置目 をさめおさめ
 は注目の意なり目置とおなじさて世の人くらきところにてもどむ
 るが始なりといふさにあらず元は目をそくが始なりさるをたい
 体言にいひなしたるなりそこでおさめおみおとの義の出るなりお
 みなと前にいへり○大殿戸 おはとのと大殿の入口をいふ○鐸懸

ぬりでをかぬりではぬりつべの約なりさてぬりはなりといふ
 これ一三の轉なりぬりつべのなりとぬりとねなじまたぬべとも云
 ふさればなりでなり故になりつべと云ふなりは鳴なりつはいつな
 り(いつものべ)巖の意也べと登なり瓶をいふ本のすぼんでさきの開
 きたるものをべと云ふそはなりいつべなり而して鈴をさやくの
 義にて鳴音なりでりぬ

でりぬ

へな

鐸
 鐸は圓体なるはなし朝顔
 の形の如く形よりいふ古へより鐸の字をかけりされは今のふうり
 んほうじやくなどはぬりでの類なり○欲召 これ大殿の入口にぬ
 りでをかくるなりされど大殿戸からぬりでをかくるなりまたおさ
 めの所にかけると大殿戸の入口にかけるとの二義ありけり日本紀
 には繩をはりておさめのひきならず如くすこれ取次のなくともよ
 ろしきになせり此書には大殿の入口に鐸をかけて召んときに天皇

のひきならずなり自ら傳への異なるなりさてぬりではへそありてそのへその左右になるあり即ちふうりんとなる如くぬりでのなるとまた綱をつゝめてひきとるとの二つありいづれにても定むへし○あさぢはら あはいやの約さはさやの約ちと殿はらは原なり即ちいやさやちぎいつはらなりいつかしと同じく神の願すればありこれ神を祭るところを云ふまたまつるところをいふ神武帝にかむあさはらと云ふとおなじくきよめるところなりこれ芽のたねであるとき云ふとは異なる一神の祭であるところなれはいふそのかたえらに宮をつくるなり○をだにをすぎて をは小也たにはたり也下の意即ち小なる下をすぎす也○もゝつたふ もゝは大なり五百とおなじく多きなり即ちみちをとほくゆくの意なり眞淵宣長兩翁もかくいへり○ぬでもらくも ぬではぬりでの約即ち

ぬなるでと云ふなり木にぬるでの木といふありそをぬるでもまたぬでともいふとおおききゆらくと動くなり即ち鳴聲をいふさればゆらげとひきゆらかすなりもは咏嘆辭なりそれでひきゆらかすまあとなり○おきめくらしも 右に鐸の置所に二義あればまたこゝにも二義あるなり一はもゝつたふ糸をひきとえてをきめのところぬでのありてそれをひきてくると又一と大殿の入口にぬりでをかけてそれをひきからすときにおきめのきゝてくるあり此の二つあり師云と大殿の入口にある方をよろしとすもゝつたふと云ふときはあみのせつはいかならんこれと音のひゞきか遠つたわつてくるなり○見送 みおくらしてみおくりたまひてなり○おきめもや もやは咏嘆にておきめまよなり○あすよりと あすからはの意なり○みやまかくりて みやまかけりて也人麻呂の歌にみま

かれゆく舟をしぞおもふとよまれきこれと海上なりされど此處は
 陸なればみやまかれと云ふこれ遠くにいつたと云わけなりこれ唯
 く遠く行をみやまかれと云ふ或人大和と山あればなりと云はれた
 るとさにあらずまたやまかれてあすよりはの意にもあらず○み
 えすかもあらん 天皇の見聞にみえずにゆかんと意なり○御糧
 みかれひかれひこからびたいひなりかる之輕くなりよりいふ○
 甘猪 むかひぬかひとぶたかひのたきなり○族 うからはらむ
 かななりこれちすぢにあたる人のひざすぢを斷りたり○必 こゝ
 にかとうたかひかくいふなり○跛 なへぐなびくとおなじ
 なゆるにとは異なりそのすぢのきれてづるくになるはなゆるあ
 り木草のしなふをあへぐと云ふかくわかちありされはちんばのは
 ねるをなへるといふ○しめす しめすの故事なりしめと云はせん

ゆふするなりされはみしめておくなりそのしは知るなりやすみし
 くのしゝと同居る之形状なりめとみなりしりみるとしめなりえし
 めとしくしると活き知見か本なりこれか變して境界繩をもしめと
 いひきそれよりしめなこのかきるしをも唱ふにちれりすこす
 みなり位の義これ貴人に多といはすなにか大宮か對すかまた對
 さぬときと家なり故にやかすのすなとは元は一つなり後に賤しく
 なれりされと元と貴きにもいへるか轉していやしきとちれり○靈
 みたまみは御にて敬語なりたまこつびなり(いつび)いつびなるも
 のは神靈なり抑その始はいつびなるものは天原にやききたなきも
 のは土中に入りてよみにゆくなりさればいつびなる骨は土中にの
 こるなりこのときには神骨に對してなすなり○報 ひくは向ちり
 ひくゆるなれと向ひゆくものなりこゝはひくいんなれはひきゆく

の意なり故にそのむきゆくものは即骨をいふなり○他人 あだし
 あはあなたのあと同じまだあれあのと同じく助字をとふたは所な
 りこれもとの助字を云ふてあのところなり向ふにいる人をいふし
 は助辭それより他人となれり○自 みづからつがらど同じくて
 につくなりつくはまたまつくど同じくてまひでするなりその小な
 るものがみづからなりくちつから自の口にていふらは助字なり
 みつくにて自らもきてなり○まにまに へまゝにまゝにあり○か
 たへ かたぼうあり○やぶりぬ へやぶりをはりぬとの意なり○
 あだ へ當也あだうち也あだものはあたものなりなに通せるもの
 へにでるなり敵などのわれとあたるものがあだなり○てん は此
 詞本居翁の多く處々に用ゐて僻なりさればこゝはてんにてうべな
 りよからうの意なればてんにて可なり○ことわり ことは事なり

のりはわかりの約即ちことわかりなりその事のすぢの二つにとほ
 るなり○かへりて へ立かへりてをもへは也今いふかへてめいはく
 と云は異なり○をぢ はほんどうのちゝにあらすそれに次くも
 のをぢと云ふいまのをぢさんのをぢも父につぐなればなり叔父の
 意○そしる そはしこの約にてしこのますらをしこのやつかをの類
 也しるは皆同じく聲を立てゝするこゝとゐるくのゝしるなりのは
 ぢとと同じくぢしゝいひなすぢそれかのゝしるものなりされは
 ゐるくいひなすをしこしるといふ○陵邊 へかねをといふなり即
 ちはかねをほせりせて天皇の御名にかゝるあり故に陵邊を堀りた
 るなり○耻 へ捨てりの約てりの約ち也でりの約ぢにのぢもみづ
 る也これ顔の赤くなるものかてるありすべて人のしそくないの時
 にはかほのてるものなればなりそれよりはぢはづるの活きのいで

きたるなり○あへなん といふは非也中古の言なればなりありべ
 かりなん意なりさればたらひなんとかたりなんとか師云たらへな
 んなりたりは十分の意なればなり○如命可 みことのごとくてよ
 しとぞ師云みことのごとくにてよしとぞと訓へしと○治天下八歳
 これは此帝の初に之と同事ありされば此五字を削るべしこれ他
 に例なれそなりいづれ後人の攙入せしならん因に云ふ骨も後人の
 攙入ならんと師いへ
 ○片岡之石环岡上 大和國葛下郡石环岡上なり今市村或平野村
 邊ならん

意富^ホ祚^ク命^ハ坐^シ石^シ上^シ廣^シ高^シ宮^ニ治^シ天^ニ下^ヲ也。天皇娶^リ大^オ長^チ谷^ノ若^カ建^メ天^ノ皇^ノ之^ノ御^ノ子^ヲ春^カ日^ノ大^オ郎^ノ女^ヲ生^メ御^ノ子^ヲ高^カ木^ノ郎^ノ女^ヲ次^ニ財^カ郎^ノ女^ヲ次^ニ久^ク須^ス毘^ヒ郎^ノ女^ヲ次^ニ手^ノ白^シ髮^ノ郎^ノ女^ヲ次^ニ小^チ長^チ谷^ノ若^カ

雀^サ命^ノ次^ニ真^マ若^カ王^ノ又^ニ娶^リ九^ノ邇^ニ日^ノ爪^ノ臣^ノ之^ノ女^ヲ糠^カ若^カ子^ノ郎^ノ女^ヲ生^メ御^ノ子^ヲ春^カ日^ノ山^ノ田^ノ郎^ノ女^ヲ此^ノ天^ノ皇^ノ之^ノ御^ノ子^ヲ并^シ七^ノ柱^ノ此^ノ之^ノ中^ニ小^チ長^チ谷^ノ若^カ雀^ノ命^ノ者^ニ治^メ天^ニ下^ヲ也。

○意富祚命 おほそ大なりけは久米の約なり幼童にましましたる
 とき大久米命といひたり位に即き給ひて諡號を仁賢天皇と申す○
 石上廣岡高宮 山邊郡石上なりその廣高宮と申すなり○大長谷若
 建天皇 字義は前にいへりこれ雄略天皇なり○春日大郎女 これ
 大和の春日にそだちたる人なりさて此人は未だ此書に見えず考ふ
 るに全く雄略帝の御子の内になきは脱落せるか或之稗田阿禮の語
 に傳へせざるかされとこれは脱落ならん日本紀には春日の和爾臣深
 目の女童女君と申す春大娘皇女更名高橋皇女を生む童女君と本是采女

なりとあり(雄略帝卷)此古事記雄略帝の所に天皇丸遷之佐都紀臣女辨
 杼比賣をよばひに春日にいであせる事みゆされと御子の生れませ
 る事見えす故に全く脱落せるをり茲に至て前に戻りて即ち顯宗帝
 の御代の條に磐城皇子と何人の子なるや詳ならずといへり故に考
 ふるにやはり雄略帝の皇子と葛城皇子をば定めんそれにつきてこ
 ゝになんざあるそ日本紀顯宗卷に立皇后難波小野女王赦天下難波小野
 女王雄略朝津間稚子宿禰天皇とあり百事記顯宗帝條に石木王之女難
 波王とあり彼れこれ傳のことありさこわれと紀の注は後人の攙入
 と見えたり如何となれば丘稚子の女にあらず系を探ぬるに允恭
 雄略允恭孫石木允恭孫難波小野王允恭孫なり紀の細注にある如く允恭
 帝の曾孫なる事明らかなり之を以て此書の石木王之女難波王とあ
 るは助かるなりさて丘稚子の女とさせは玄孫とされは誤なり

此に於て紀の細書を非として丘稚子云云を削り去るへしされと曾
 孫にて可なりさなくば玄孫となるなり故を以て石木王は此書にか
 たりつたへの脱せるをり石木王は即葛城皇子なり○高木郎女 たかきみの意
 にて尊き君なり高木姫と同じ○財郎女 たかいろの意にて共に尊
 稱なり成務帝の所にも同名みゆ○久須毘郎女 くしびどおなじ神
 代卷にくまのくすび命とあるはこれと同じ○手白髪郎女 たこい
 た美なりしらかこ生れなから白くうるはしきを以ていふざるをた
 しからかは天皇の御手に湯をすくものなりその形は湯とふのて
 のなきものなりみそにてこれは土器をいふてたは手なりしらは清
 なりかこみかにて器なりと傳にいへるは非なり師云たしらかはは
 美白髪をいひたるなり○小長谷 は長谷は地名なりそこに生育
 なしたれと名とす小と雄略帝の大長谷に對したるなりさて唯小と

加へたるにて別に意なし○若雀命 さゝきは鳥名なり鳥名を人名につくるは此比の風俗あり前にはさゝきの産屋に入りたる故事を以て名とせりこゝは唯に名をつけたるなり若は大雀命の前にわれは之に對して若と云ふ即ち後に武烈天皇と申す御方なり○眞若王まはみと同じく尊稱わかば勇き事眞勇の義なり○丸邇日瓜臣日瓜乙誤也瓜なりそをつまとよめり全く瓜の誤字ならんされりうりを往來してふりともよむわには添上郡の地名あり日瓜は名なり前に往々見ゆひはびゝなりこれひゝいろのた、べなり○糠若子郎女ぬかでのはらつめと訓あれぬかわかこのいらつめと訓むべしぬかは借字にてみわがりみはにとも云ふにと同ぐあを省きてみのぬと變してぬかとなるなりされはわからをとめと同じく形のうちくしき方より云ふなり○春日山田郎女 これ母方の里にて地名

を人名とせりさるは父の住は春日丸邇なれど同く御子の御名にも春日といひたるあり故に春日の内の山田てふ地名になりて居る所の所以あるをつけたり記傳に河内と云ふは非なり丸邇の内にある方うべなり

小長谷若雀命坐長谷之列木宮治天下捌歲也此天皇无太子故爲御子代定小長谷部也御陵在片岡之石坏岡也天皇既崩無可知日續之王故品太

於手白髮命授奉天下也
○小長谷若雀命 名義前にいへり諡号を武烈天皇と申されき○長谷之列木宮 大和城上郡長谷ありこゝは長谷觀音の側みはさきの

乙つせの入口なり○捌歳 前例に依りて後人撓入なりこれよりさ
 きは撓入脱落多く注意して見るへし○小長谷部 例の通り子代と
 して部曲をかきたりこれ舎人をかきて子代と定むべきなり○片岡
 之石坏 大和國葛下郡片岡なり○既 これに二義ありつまりとす
 でにとありされば一つとすでになりすゑなりでと時なり即ち
 すきとさなり故にすきとさと轉すすきことさなり一つはすではそ
 くつべの約なりつべはでとなり孰れも同じき意に用ゆ故に和漢共
 に同じされどそこつべといへはあるかぎりなり天下既におほふて
 ふゆきとあるかぎりなりこゝはすきとさつたときなりされはさきた
 つかひあがりますなり○袁本杼命 此命と彦王人皇子の御子と
 云ふ人ありまた一は大人皇子の皇子といふあり師云續紀に彦主人
 皇子とあり之をどになりそのぬしうしとと同じくそれより二説と

なりたり彦は冠せられたる尊稱あり應神帝の皇子に大郎子あり一
 名大はと命此命は大布斗命なりこれ轉じたるなり後に繼休帝曾祖
 父に當る人なりこの事中巻にいでたりこれより系統のつゞくなり
 その曾祖父の大ふとに對して小ふとといふあり(をとははと即をふとに
 對す)此命を近淡路國より大伴金村等の始めて登りまさしめたり元天
 皇にいでまさぬ王子を天皇となせばかくのぼりまさしめとは云ふ
 なり○授奉天下也 これは臣下よりすゝめ申して事をとりむすぶ
 なれば語も自ら丁寧ならずそのたしらのみことにあはせまつり云
 云といふ語之常例によるに何々命にみあひましてと云はんをあは
 すと云ふは例なきありされど其時の狀をかきたるなれば自ら語も
 疎末なり

袁ヲ本ホ杼フ命ノ坐シテ伊イ波ハ禮レ之ノ玉タマ穗ホ宮ニ治メ天チ下カ也ニ天チ皇ノ娶リ三ニ

尾君等祖名若比賣生御子。大郎子。次出雲郎女。柱二
 又娶尾張連等之祖凡連之妹目子郎女生御子。廣
 國押建金日命。次建小廣國押楯命。柱二又娶意富祚
 天皇之御子手白髮命。柱二是大生御子。天國押波流岐廣
 庭命。柱一又娶息長眞手王之女麻組郎女生御子。佐
 佐宜郎女。柱一又娶坂田大股王之女黑比賣生御子。
 神前郎女。次茨田郎女。次〔馬來〕田郎女。柱三又娶茨田
 連小望之女關比賣生御子。茨田大郎女。次白坂活
 日〔子〕郎女。次小野郎女。亦名長目比賣。柱三又娶三尾
 君加多夫之妹倭比賣生御子。大郎女。次丸高王次

耳王。次赤比賣郎女。柱四又娶阿倍之波延比賣生御
 子。若屋郎女。次都夫良郎女。次阿豆王。柱三此天皇之
 御子等并十九王。男七。女十二。此之中天國押波流岐廣庭
 命者。治天下。次廣國押建金日命。治天下。次建小廣
 國押楯命。治天下。次佐佐宜王者。拜伊勢神宮也。此
 御世。竺紫君石井。不從天皇之命。而多无禮。故遣物
 部荒甲之大連大伴之金村連二人。而殺石井也。天
 皇。御年肆拾參歲。御陵者三嶋之藍〔御陵〕也。

○袁本杼命 名義前にいへり諡號を繼体天皇と申されき○伊波禮
 之玉穗 大和國十市郡伊波禮なり玉穗之尊稱なり○三尾君 近江國

高島郡三尾なり○若比賣　わかは美しき意なりひめは女的美稱さて此姫は近淡海の人なりそのひめを大和人にてなきゆゑは命の近江國の人なれば共につれて上京したるなり○大郎子　おほいろつこなりこのきみは近江にましましたるとき生まれませり○出雲郎女　いづもいろつめなりこのいづもは大和のにて生まれませし御子なり○凡連　おふしのむらじおふしは名なり大の義なり美稱はとふと轉にて三五の轉なり○目子郎女　めでこの約めこなりこれ愛するより云ふ即ち親愛上より云ふなり○廣國押建金日命　こゝに至て御名のこゝへの變りてきたり本名之押建命なり押はおしなりたけはたけきかりして始めは押建と云ひしを天下を知めしたれば廣國といふ廣國は大國と云ふと同じ金日は尾につく美稱かなは尊きを感じするなりされば感靈の意にて此比の尊稱なり橘豊

日と尾につけていふと同じ此に至て上下に美稱をつけていふになれりすべてたゝへなに神武帝より以下三度の沿革ありそ第一に神倭と美稱ありて長し第二に帶中彦とか美稱ありて短し第三には上下に文をなして中に實名を挟む美稱ありて長しかくのことくかはれり○建小廣國押楯命　御本名は押楯なり押はおしなりたてはたゝと同ぐてはてゝと同く共に美々と同じ即ち美々の意なりひめたゝらおだてなどゝ同き類なりたけをひろくには建廣國てよろしきなりさるに前と區別せんために小字をおけり後に宣化天皇と申されたり前の押建金日命之後に安閑天皇と申されたり○天國押波流岐廣庭命　御本名は押波流岐命なりひろは大と同じに之には親愛なりはは靈くしなり而してひろは上にそへていふには之にびどおなじく轉じてにはと云ふされはひろにび命なり天國は天下知した

るよりいふ名なりこれ廣國とお奇し押波流岐おしはおしなりは
 るきはひろきなり故におしひろきとの意ひろきとひらきなりこれ
 天國押開と枕詞とせり然して廣庭をたゝえんためにおしはるきと
 つけたるなり○息長眞手王 近江國坂田郡息長なりまてたまちな
 りそのまちはまいちの約言なり故にまてと同じ○麻組郎女 組之
 續の字のあやまりなりこれ字の体近ければなり紀に之麻績とあり
 此方宜しこれ績の地名よりいふ○佐々宜郎女 さゝけはさゝきな
 り今近江にさゝけといふありけ之すみて訓むへし二四の轉にてき
 けとなるなり○坂田大股 坂田は近江國坂田郡なり大股は大にま
 たし也但馬全と同じ故に大に全の義也○黒比賣 くろといくいろ
 なり色の黒きにあらず紀にひろひめとありひろは大奇り親愛より
 いふなり○神前郎女 近江國神崎郡なり○茨田郎女 河内國茨田

郡なり師云ふ大和に上りたる後生れたる也○馬來田郎女 馬來の
 二字本居の記傳説によりて附く方宜也さてまくたたまきた也即ち
 馬飼の住みてまきのあるところをまき田といふ田之所にて處なり
 故にまき田と姓にも云ふおれは必ずしも本居翁の上總の地名と限
 らずそのまきたとまくたどと轉音なり○小望 三柱以下二十字の
 環字は本居の説に従ひてあるべきありさてをもちは名義詳ならず
 されどむちの意ならんか大奇もちといふおれは此もちと同じから
 んいづれにても美稱ありさてを(小)の字おれはお(大)もちのありて
 之れに對して弟となりと考ふ○關比賣 關は地名ならん何處と定
 めがたし前に茨田といふおれは河内の地名にもあらんそれよりお
 せきと云ひしおらんさるる御子のまんだとあればなりまたこれ父
 と子との名によりてもしかならん○白板活目(子)郎女 白板は河内

國をらん姉も河内國なれそなり活日は廣庭金日の類と同じく尾に
 いへたるなり名義をいくくしびの意なり○小野郎女 近江國滋賀
 郡小野なるものありされど御子の並を以てみるに河内ならん○長
 目比賣 なかこたへたる名にて大とおなじめこめでなり故に大
 めでひめとおなじ○三尾君 前にあり近江國の三尾なり加多夫か
 つくをかたと云あめひかたと同じくしびにかつ事すへてかつこま
 さる事にて戦にかつと云ふも同じかちびの轉なり○倭比賣 大和
 國倭郷ならん○大郎女 美稱なり前にあまたみ也○丸高王 まろ
 はまいろなりたちは尊稱なりこれ親愛よりの名なり○耳王 み
 は美々なりこれたへ名なり○赤比賣 あからひめなりくれなひ
 ぬかど同玄○阿陪之波延比賣 阿部は大和のあべなり今いふあべ
 なりはむはたまはむと同じうるこしき稱なり○若屋郎女 わかは

美稱にてやはあやかりあやかしこしと同類なり○都夫良 はつび
 いろなり圓大臣圓女ど同き類なり○阿豆王 本居翁のあづとよむ
 るそわろしあつとよむべし紀に厚王とありこれにて明らかなりさ
 てあつは日照にていやてるなりまたあてみこと云ふ轉あ
 つなれそなり○天國押波流岐廣庭命 さて茲に三皇子を列したる
 順序に欽明天皇を先つ第一に譽たるそ大后の御腹に座が故に尊き
 を以て一とせり二を安閑天皇に三を宣化天皇とあけられたり○筑
 紫君石井君 は國造なり石井はいは五十なりたへ名あそおしは
 なりいゝどもに仕ふて美稱名なり○物部荒甲之大連 貝に依て名
 つくと云はわろし元かひは靈くみなりあらは荒きなり故を以てあらく
 しびにて英雄の事になるかりむらはまろとおなじしはうしのうを
 省きたるものなり○大伴之金村 ひらはまろなりかなはかなしく

と同じく感ずるにて上にそへたるなりかなひ(威靈)と同じこれかな
まいろの意なりこの二大將をして兵をそへてうちとらするなりこ
のとき人形原に石人を作りたる事石井の計なりと紀にみゆ○三島
之藍 攝津國三島郡なり後島上島下郡となりされこの藍野に御
陵あるは島下郡なり○御陵 方の中に前の二字あるは後人撓入な

廣國押建金日命坐勾之金箸宮治天下也此天皇
無御子也御陵在河内之古市高屋村也

○廣國押建金日命 名義前に解けり諡號を安閑天皇と申されき○
勾之金箸宮 大和國廣瀨郡勾なり金箸は例のたへにて名義處々
に見ゆ○無御子 紀にも御子なし○河内之古市高屋村 古市郡古
市郷高屋村ありこの高屋に畠山家代々此陵を住所となせりこれあ

るまじき事にこそ

建小廣國押楯命坐檜堀之廬入野宮治天下也天
皇娶意富邠天皇之御子橘之中比賣命生御子石
比賣命次小石比賣命次倉之若江王又娶川内之
若子比賣生御子火穗王次惠波王此天皇之御子
等并五王故火穗王者志比能君之祖惠波王者章那君多治比君之祖也

○建小建國押楯命 名義前にいへり諡号を宣化天皇と申されき○
檜堀之廬入野 大和國高市郡檜前郷なりいはりぬ五百野にてたへ
へ名なり○橘之中比賣 大和國高市郡橘なり仲は仲子の意たへ
も脱文あり猶考ふへし○石比賣 いしはかひいしのいしなり即ち
いろの往來言にて美稱なりすべてさ行どに行とは常に往來なすや

くもたつやくもさつとの如きなり○小石比賣 姉の石比賣に對して小と云ふなり○倉之若江王 倉には種々あり先つ物を置く場所をくらと云ふそれより人をのせるばを場所くら、帆をくら、馬をくら山をくら、といふ人の登りて其所にいさゝか長き場所のありて人のあそぶところをくらと云ふこゝは山のくらなりまたいちくらはくらをすねるばなり傳に廣瀬郡倉と云ふはいかならんさはあれどくらしといふときはひろきなりこゝを以ていま姑く廣瀬郷名と定むべきなりまたぬかくらのなかねのばともあり若は美稱江は吉なりこの王は女王にましまして欽明天皇の手のかゝりたる人あり○川内若子 川内は河内なり之を親愛にて若子は例の通り美稱なり○火穗王 傳に火煙なりと云ふはわし元はこおほのかの省略にて最初の義なりのは親愛なりさてこのほとくしびの轉のはなり○惠

波王 ぬはすえにあたるえはなりとははどおなま火と惠とにて兄弟を區別するなりされ木にはづえとあるもこれに同故に火は最初(兄)にて惠は末(弟)也

天國押波流岐廣庭天皇坐師木嶋大宮治天下也
天皇娶檜垺天皇之御子石比賣命生御子八田王
次沼名倉太玉敷命次笠縫王又娶其弟小石比賣命生御子上王又娶春日之日爪臣之女糠子郎女生御子春日山田郎女次麻呂古王次宗賀之倉王又娶宗賀之稻目宿禰大臣之女岐多斯比賣生御子橘之豐日命次妹石垺王次足取王次豐

御氣炊屋比賣命。次亦麻呂古王。次大宅王。次伊美賀古王。次山代王。次妹大伴王。次櫻井之立王。次麻奴王。次橘本之若子王。次泥杼王。又娶岐多志比賣命之姨小兄比賣。生御子馬木王。次葛城王。次問人穴太部王。次三枝部穴太部王。亦名須賣伊呂杼。次長谷部若雀命。凡此天皇之御子等。并廿五王。此之中沼名倉太玉敷命者。治天下。次橘之豐日命。治天下。次豐御氣炊屋比賣命。治天下。次長谷部之若雀命。治天下也。并四柱治天下也。

○天國押波流岐廣庭天皇 天國は天下しろしめしたへ名なり

押波流岐は御本名なり廣庭は尾につく美稱なり委しき事は前にいへり諡号を欽明天皇と申されき○師木島大宮 大和國城磯郡師木島なりこれしきのかなさしの宮とも申す○檜桐 天皇之御子石比賣高市郡檜桐郷なりこれ宣化天皇を申す此天皇の御子石比賣なり此名義前にいへり○八田王 大和國添下郡矢田郷あり此に住居せしなりさてみこを大切の太子と思しか早逝せり實はたまかつのみこと申されたり日本紀に箭田珠勝大兄皇子とあり箭田は例の地名珠勝の珠は異靈にてつびと同じ勝は物のすくれたるを云ふ亦名たままさとも云ふ藝のすぐれてでくる工人をまさ人とも云ふ如きなり大兄世にこれをおほえとよまれたるは非なり必ずかひねとよむなりそのかひねは後の皇太子と同じくかひねなりかえ大なりびはくしびなりねは親愛なり即ち大くじひねの義也これ天皇の殊に

寵愛ましましてふなればひつきのみこと云ふなり後に己意を異になしたり抑我國之皇太子二人ましましたる事舊例なりざるを後には唯一人と定りたり之を以て上古之數人を立つる習慣行はれて正史に見ゆるは三人の皇太子を立ることありたりその時に當て父天皇の崩去になりて之遺言のあるは稀なり應神帝の如き類故に總ては遺言なし然るときは誰を以て天下の大統を執るものか單に徳ある人を太子に即かしむるなりされは他の太子をして王子とあすなり此例を以て八田王と沼名倉太玉敷命とは太子にてありしが欽明帝御宇十三年夏四月八田王早薨とり○沼名倉太玉敷命 日本紀に譯語あり 四淳中會太珠敷尊とぬなくらはたへ名なりこれ天下を知し、殊更の名なり太乙たへ名なり玉敷は御本名なり玉は威靈なりつびと同じ敷は重なり也例の重なる事扱元君は玉勝と申し弟君は玉敷と申された

りみしはしきなりその御名のぬなを物の精巧なるもの、美術をつくすものなり例令はぬこのぬばの如くみなすぐれたるなりまたぬといふべきをぬなど轉すされどに、ぬ、皆美稱なりくらはさせきなり天皇の位にいますをぬなくらとどいふなるそのぬなくらをふとしきせずとかうてしきといひたる也○笠縫王 かさぬひ之地名、市郡にあり始めは天照大神をまつりし地なりその地名を以て御名に負するはそこにて生育あらしならん○小石比賣 は前にいへり○上王 上のうゑに石ありて石上王なり大和國ふる上郡石上にあり葛城上郡にもありいつれ地名を負ひたるあり○春日之日瓜臣 日瓜之日瓜の誤也記傳には氣附かずうりをふりと云は往來言にてふりとも云ふあり春日添上郡春日なりその地に住める日瓜なりひこくしびありふはくしびのふなりされはひひと同じく靈々なり

りはいろなりさればひゝをひぶと轉ず即ちひびいろのおみのむす
 めの意なり○糠子郎女 糠子のぬはわかと同じまたにとも通ずる
 なり此處之にあかこのにの字を省きたるなりすべてにといひぬと
 いふも美としきをいふことにて此郎女は紅顔の色あるをモて譽め
 ていひしがそれが常の稱名となれるなり○春日山田郎女 此郎女
 は仁賢天皇の御子なるに此の如く之傳への誤りならんと本居翁之
 いはれきされを師のいえるゝには同名と云ふは數多ありそれは如
 何といふに美としきことにて名づけたると住所にて名づけたると
 あれば自然同名之免かれざるわけなりざるを重複とはいふべから
 ず紀にも見ゆめれば明かなりどこの説にしたがふべしさて母の居
 所の名をとりにて春日と負せたるなり山田も地名なるべし○麻呂
 古王 麻呂はまいろにて親愛の語なりそれが人をさしまた自己を

さす代名詞とあるなり子はをとりにつけて親むことばなりこれわ
 きもことれなほ○宗賀之倉王 宗賀は大和國高市郡の宗賀ありこ
 れ住居の地によりて負せたるあり倉は山をさしてもいひ遊歩場
 をさしてもいふこれ遊歩所あればなりまた山の峨峨たるやうな風
 にて登ることの險としきをいふ此處は宗賀の山にくらと云ふがあ
 りそれが地名となりたるより御名となれるなりさて上の麻呂古王
 は下の麻呂古王の紛れて重れるにて誤なり此宗賀之倉王は小石比
 賣の御腹なるが紛れて入りたるなるべしといふ説ありいま之疑を
 存す或は春日山田郎女の類ならん○曾賀之稻目宿禰大臣 稻目宿
 禰之建内宿禰の後裔にして名高き大臣なり曾賀之大和國の地名を
 り稻目はいなべにていは大なりなは親愛の語べとびの轉音なり故
 にいなべともいなびともいふなり又めをべと通じしたるなりされ

ば大にくしびなるすくねの意大臣におほみはおほみにておみの
 たちの頭にて官職をいふなり○岐多斯比賣 岐多斯の岐はくしび
 のきなり多は美奇り斯はつしと同じくいつくしきなりされびい
 つくしきひめなりこれの反えきたなしなり人の死できたないとい
 つしきものがなくなるなりこのきたしは奇麗なるをいふ○橋之
 豊日命 橋は大和國高市郡橋村ありこれ住所によりて地名を負は
 せたるあり豊日は稱名あり天下を知しめししときのためへ名なり
 これもおほひねのみことなり後用明天皇と申されたる帝にぞある
 ○妹石珂王 石珂之地名なるべけれど詳にしりがたしされと豊
 日命の例を考ふるに大和國の地名あるべし出雲國にいはくまとい
 ぶ所あれどもさにあらず兄君の橋にまします故に大和國の地なら
 んいと五百なりはといはの約ありくまは隈なり大なる岩のかけに

なつてあるをいふそれがうつりて地名となりたるにや○足取王
 あとりは小鳥なり冬に至ると群れて鳴く鳥をいふこれ鳥名をとり
 て御名となしたるなり○豊御氣炊屋比賣 豊御氣之例の稱名にて
 負はせたるなり此比賣の住居大和國額田にあり故に亦名を額田
 比賣と申せり炊之借字なりかしはくはしを約めたる語屋はあやに
 て感歎の語あやにかしこしと云ふと同じさればくえしきあやひめ
 といふ意木花開哉比賣と同じくはめていひたるなりまたいふ豊御
 食は炊くと云ふにかけたるなり別に意あるにあらず此比賣之後に
 推古天皇と申されたる御方なり○麻呂古王 まろこはまいろこな
 り親愛の語が名となりたり必ず天皇の寵愛の淺からざりしよりの
 名なるべし○大宅王 大宅は大和國添上郡大宅とありこれ住居地
 をもて御名となしたるなり○伊美賀古王 伊美は齋にて稱名なり

實は天爾波なり古は子なり即ち齋の子なりこれ神を祭るより御名に負はしたるなるべし業から名づけたる名ならん實は石上之皇子なり○山代王 山代は京のある山代なり住居ましませば名づけしにや○妹大伴王 妹と神代の所にある眞常なりここにいもどあるは衍文ならん殊に更まりたればなりされど他本にもありければそのまますてかくべしまた此處に王とありて女王となきが見別かだしこれは乳母の大伴によりて名けしなり記傳に近江にありと記されつれどよりどころなし○櫻井之玄王 もみそりは男女共にうるはしきをたたへていふことばなり此處之衍文ならん下にあれば削るべし櫻井王となすべし櫻井は大和國十市郡にて十市嶺の下にある所なりこれ地名をもて名附けしなり○麻奴王 麻之眞也奴は野也または片野なり河内國交野郡交野なりみのともいふ稱名なりこれ

も住居地名をもてつけたるなり○橘本之若子王 橘は大和國の地名なりこれ住居よりつづけてたればなのわがこといふなり若子は稱名なり女のうるはしきをわかひめといふ○泥杼王 泥王はとね女王なり紀に舍人となり傳にもとねとありさてとはいどなりいとしいかなしいの如くうつくしきをいふねと親愛の語にてうるとしきぬしなりねといふと轉倒なり○姨 古へ母をくしびといふこは子より母をくしび父をみいつのあるものにてびといふ故に母をほはといひ父をちちと云ふこれ己れの實母實父をいふそれに対しておばといふなり姨之父の妹ならで母の妹をいふ○小兄比賣 小は大に對したる語なり大兄と對しました兄比賣に對へてをといひたるなりえはよろしきなり○馬木王 うまさと攝津國うまさなりうまさを約めてうまさといふ也紀にはうばらきとありバとま

と通じたるなりこれも例の地名をつけたるなり○葛城王 かつら
 きと大和國のかつらきなりこれも例の地名をつけたるなり○間人
 穴太部王 門之間の誤字なり(物の端を間とも云ふ)されど借字にこ
 そ名義と土師と同じく土を以て物を作る人をいふ乳母の姓なるべ
 す穴太は大和國の穴穂の地名あり部と群をあしたる百姓あればな
 り王は女王なり○三枝部穴太部王 三枝は乳母の姓あり穴太は兄
 君と同所にすみたるなりこれ乳母の名を以て御名とあしたるなり
 ○須賣伊呂村 すめいろとこそきめいろとなりいろとこいろいと
 なりそのいろは親愛の語いとこうるはしきをいふ○長谷部若雀命
 長谷部と乳母の姓なりさて此處にわかささを以て附けたるは
 如何師のいへる、やう古人の考へはおはつせのわかささの御名
 の紛れたるありとの説あれどいかにや余はこつせこのままにて

おきてわかまさを疑をのこすなりなりたけ本文を補ふ様にすれ
 どやむをえず此やうになすなりはつせと姓ありわかささは天
 皇の御名にて他になければ乳母の姓とは受けとられずまた地名に
 よりたるにはあらじこれ全く紛れたるならんといはれさること
 あるべしされば長谷部命と古人の説にしたがふべし後に此命は崇
 峻天皇と申されき

沼名倉太玉敷命坐他田宮治天下壹拾肆也此
 天皇娶庶妹豊御食炊屋比賣命生御子辨具王亦
 名貝鮪王次竹田王亦名小貝王次小治田王次葛
 城王次宇毛理王次小張王次多米王次櫻井立王
 柱八又娶伊勢大鹿首之女小熊子郎女生御子布斗

比賣命。次寶王。亦名糖代比賣王。柱二又娶息長眞手
 王之女比呂比賣。命生御子。忍坂日子人太子亦名
 麻呂古王。次坂騰王。次宇遲王。柱三又娶春日中若子
 之女老女子郎女。生御子。難波王。次桑田王。次春日
 王。次大股王。柱四此天皇之御子等。并十七柱之中。日
 子人太子。娶庶妹田村王亦名糖代比賣命。生御子。
 坐岡本宮。治天下之天皇。次中津王。次多良王。柱三又
 娶漢王之妹大股王。生御子。智奴王。次妹桑田王。柱二
 又娶庶妹立王。生御子。山代王。次笠縫王。柱二并七柱。
 御陵在川内斗長也。

○沼名倉太玉敷命 此命の名義之前にいへり諡号を敏達天皇と申
 されき○他田宮 をさだは大和國城上郡にをさだの郷ありその地
 に宮をたてられしからむ此所之宮號なり○壹拾肆歳 此三字之後
 人の攙入せしたり○靜貝王 しづかひ王は山域國宇治に住居まし
 ましたるなりそのしづこひとやかの意やさしくおとなしくとも解
 すべしかひこくしびなり故におとなしくしびなる意にて稱名なり
 これ聖德太子の妃となりし御方なり○貝鱗王 貝はくしびなり鱗
 はてことおなじこと親愛の語なりうるとしきをたといふ貝鱗によ
 るこひがことなりくしびなるうるはしきひめといふ義あり○竹田
 王 たけだは地名なり乳母の姓によれるなるべしこれ男王なり○
 小貝王 かひはくしびあり姉の貝に對してをかびといふを大にむ
 かへていへるなりこれも稱名なり○小治田王 小治田は地名なり

乳母の姓によれるならんかこの王と女王なり○葛城王^ゆかつらぎは地名なり乳母の姓によれるならん男女王は詳ならず○宇毛理王うもりのうと大なりうみのうと同じもりはまいろなり大に親愛するよりいふこれも稱名となれり○小張王をのりのをほをしくの意はよくしびなるなりうはいろなり書紀にあるはわろし全くはりありこれうもりに對したる名なり○多米王多米は乳母の姓によりしなり古人みなしかり○櫻井玄王櫻井と大和國の地名なりゆみそりのゆみといみなりはとほれりはいろ之これくしびなるいろ之すべてもりはりなごのことばはくしびなるはりよりいふことばなりこれと全くなりさるが前にうつりたるにて誤りありと知るべし○伊勢大鹿首大鹿は伊勢國河曲郡大鹿なり首は大人にてそのどころの郷長なり大鹿と名なり○小熊子耶女こは父の名をかけていひたるなり上の首の下に小熊とあるべきを省き

たるなりされば小熊と云ふ人の女云云といふ所なり故に父の名と大鹿小熊なりくむを小熊を省きて子の名になしたるなり(小は父の名の大に對せるなり)○布斗比賣布斗と大にあらず稱名なり○寶王たからのたかは美稱らといろなり即ちたかいなろり田村の王とも云へり反正天皇の皇女も同じきなり○糠代比賣王ぬかでひめぬかてりひめなり即ちにあかてりひめにて顔色の紅よりいふこれほんのりてる故にいへり例の稱名となれり○息長眞手王息長と近江の地名なり眞手はうましまちと同じく眞兄なり○比呂比賣比呂は廣庭のひろと同じまたふととひろと同くてこれも稱名なり此比賣はかくみはあやまりにておみのいらつめの妹ならん父は同じければなり父かわかければなりまたいふ后になれを早く逝去せられき○忍坂日子人太子忍坂は大和國城上郡の居住地なり

日子をくしびこなり紀にはねみねのみことあり此書と異なれり○
 麻呂古王 まろこまいろこなり親愛よりいひたる語なり○坂勝王
 大和國添上郡に酒登郷あり此住居地よりいひたるなり○宇遲王
 大和國の宇治よりいひたるなり○春日中若子 春日は地名なり
 中は伯仲の義若子はうるはしき子なり稱名の名となりしなり比夫
 體の一族なり○老女子郎女 かみなこは老女にあらず母の老いた
 る故に老女といふさればかみなこのいらつめといふになれり而し
 てわかきときこわかいらつめと云ふが如し此處は母故の稱名を
 り(を)は幼少に用ゐるおは老に用ゐるなり○難波王 攝津國の難波に
 ましませば名とせしなりこれも乳母の姓によれるなり○桑田王
 は丹波國に桑田とあるが此地ならんか古人多く丹波ならんといは
 れき師も此處にやあらんとこれもまた乳母の姓によれるなり○春

日王 春日と大和國のかすかなりこれは地名によりて名づけしこ
 り○大股王 大は美稱まは眞なりたは足なり川股のまたと同じ
 く全くの意故に大に全しといふ義この類の御名はあまたあるなり
 ○田村王 田村と大和國添下郡春日の内の田村なり住居地により
 しなり○岡本宮 宮と舒明天皇の坐ましし所なり○中津王 中
 三柱の中にて伯仲の仲の義なからみこといふ意○多良王 多良は
 近江國の地名なり住居地によりて名づけしなり○漢王 漢はあや
 うちを乳母とするよりいふ古人もさいこれたり漢人かあやをりも
 のを織り出す故に漢の字をあやとよむと義訓なり○大股王 大股
 は大に全しの名稱なり○智奴王 ちぬは河内國のちぬなりすべて
 漢人は河内大和に住居せりそれ故乳母の姓によりしなりちぬは今
 と和泉國になれりこのときは和泉國なきもて河内とす○桑田王

桑田は前にいへり丹波の地名なり○立王 立の名義前に出せり○
山代王 名義前に出せり○川内科長 河内國石川郡科長なり

橘豊日命坐池邊宮治天下參歲此天皇娶稻目宿
禰大臣之女意富藝多志比賣生御子多米王柱一又
娶庶妹間人穴太郎王生御子上宮之廐戸豐聰耳
命次久米王次植栗王次茨田王柱四又娶當麻之倉
首比呂之女飯女之子生御子當麻王次妹須賀志
呂古郎女此天皇御陵在石寸掖上後遷科長中陵
也

○橘豊日命 此命の名義は明かに前にのべたり諡を用明天皇と申

されき○池邊宮 大和國十市郡池上なり此地にあるをもて宮号と
なしたるなり○參歲 此之後人撥入なり○意富藝多志比賣 意富
と大なり藝多志はくしびにいたしかり故に大にうつくしひひめと
いふ意姉が大でここをきたしひめか或はをきたしかいづれならん
○多米王 多米は大和國高市郡多米なり地名によりて附けたるか
り○上宮之廐戸豐聰耳命 上宮は此頃南宮と申して小高き丘に住
はれたりそれ故に上宮といひたるならむ廐之馬屋なり戸は入口な
り馬の家の入口なりその入口にて王の生れたるをもて名けしなり
豐聰は生人の後につけたるなりそのとみのとを耳のよくきくこと
が得るにて耳のするときをいふみと耳なり人の話が速に解せるこ
とがとみなり漢字に充てば聰明英敏ともいふべきなり豐は義稱な
りさればうまやとの命と豐聰の命との二つを合せて一つになし

たるなりかやうなること神代にもみえたり○久米王 久米之大和國高市郡の久米なりこれも地名によりしなり○植粟王 植粟は大和國城上郡るなりなり栗の林のあればなりこれも地名によりしなり○茨田王 茨田之河内國茨田郡茨田なりこれも地名およりしなり○當麻之倉首比呂 當麻といまふたいまなり倉首之屯倉を管轄する人なりくらおほひとの義比呂けいふ義稱名なり○飯女いひのいは五十なりひこくしびのひなり大にくしびなる女ありこれ稱名にこそまたひろの子とも云ふ○當麻王 當麻は葛城下郡にあるたいまなり例の地名によれり○須賀志呂古郎女 須賀は清の意志呂古は純白にて形の潔白なり色の方よりいふにあらず清よりいふなり即ちすかすがしくしろこなり郎女は女子の美稱あり○科長中陵 此河内國の科長の御陵の多くあれば科長の中といひ

たるなり上に掖上とあるは誤謬にて池上なりこれ十市郡石村池上をいふ

長谷部若雀天皇。坐倉椅柴垣宮。治天下肆歲御陵。在倉椅岡上也。

○長谷部若雀天皇 若雀は衍文なること既にのべたり即ち長谷部天皇なり此名義は住居地より起りし也 例の乳母の姓に據る○倉椅柴垣宮 倉椅之大和國十市郡の倉椅也 柴垣之宮の内外を限るに垣に柴を用ゐたれば柴垣といひたるあるべしそを宮号となしつるなり今の倉椅村の金福寺といふ寺其跡なりといへり○肆歲 此は例之通り後人攬入なり○さて此天皇にも例の通り亦名あるべけれど馬子のために弑逆に逢ひたればなりこれ長くも御徳のしきまさすある故にいふ後に諡を崇峻天皇と申されき

豊御倉炊屋比賣命。坐小治田宮。治天下。參拾漆歲。御陵在大野岡上。後遷科長大陵也。

○豊御食炊屋比賣命 此命の名義は既にのべたり後に推古天皇と申されき○小治田宮 小治田は大和國高市郡小治田なりこれ地名をもて宮號となしつるなり○參拾漆歲 此歲の後人穰人なり除くべし○在大野岡上後遷科長大陵 此命は長く政を取給ひしなり始は能く治まりつれども末ざまになりては飢饉の打繼きたりそれらによりてたんせいに百姓を助けられつれどもかなので大に心配あらせられ遂に崩去あらせられたりそのいまのきりに陵造りなとして萬民をわづらはらぬやうにとの御言故に大野なる大和國平群郡に在る所に葬りたるなりこれ竹田王の御陵にちきながらをやさめしが後に更に河内の石川郡なる科長に改め葬られつるなりさ

て此天皇は敏達天皇の後なれば河内の科長に葬られたるは故あることなりそのときは敏達天皇の陵より大く形の出来たれば大陵といひしにて必ず敏達天皇をおとしめたるにはあらずかし

古事記講義下卷

古事記講義

大正六年五月一日印刷

大正六年五月十日發行

大正十五年三月十五日十四版印刷

大正十五年三月二十日十四版發行

大正六年五月一日印刷

大正六年五月十日發行

大正十五年三月十五日十四版印刷

大正十五年三月二十日十四版發行

不許
複製

古事記講義

金貳圓

著者 大久保初雄

發行者 藤原久吉郎

印刷者 堀越幸

發行所

大阪市天王寺區
堂ヶ芝町百八番地

櫻園書院

振替口座大阪一七四番

取次販賣所

大阪市東區
北久太郎町四丁目

合資會社 柳原書店

振替口座大阪二三一番

終

